

前線に伴う降雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では7月12日（日）14時10分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められず、今後まとまった降雨も予想されないこと、また関係自治体にも被害の報告がないことから、7月13日（月）12時30分に**災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。**

1. 新庄河川事務所の体制について

7月12日（日）14時10分 警戒体制（砂防） 災害対策支部設置  
7月13日（月）12時30分 **体制解除**

※注意体制：大雨警報（土砂災害）が発令され連続雨量が80mmに達し土砂災害のおそれがある場合

警戒体制：大雨警報（土砂災害）が発令され連続雨量が120mmに達し土砂災害のおそれがある場合

時間雨量が40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

2. 施設点検結果

鮭川流域：25／25施設 点検完了 異常なし

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所  
山形県新庄市小田島町5-55  
TEL：0233-22-0262（調査課）  
砂防関係：調査課長 酒井 公